

中央公園民間活力導入事業における選定事業者と Park-PFI に関する基本協定を締結しました

豊田市は、中央公園民間活力導入事業として、豊田スタジアムに隣接する中央公園第二期整備事業地内の先行整備区域において、都市公園法の公募設置管理制度（Park-PFI）に基づき公園の整備等を行う民間事業者の公募を行い（令和 6 年 2 月 27 日報道発表済み）、この度、選定した共同企業体「豊田スタジアムグループ」と、Park-PFI の実施に向けて「中央公園民間活力導入事業に係る基本協定」を締結しました。

今後は同協定に基づき、まちの活力や賑わいの創出及び隣接する豊田スタジアムの運営と連携したスポーツツーリズムの推進を目指して、令和 8 年 9 月の公園開設に向けた整備を進めていきます。

- 協定締結日 令和 6 年 10 月 31 日（木）
- 協定締結事業者
豊田スタジアムグループ（共同企業体）
構成法人：株式会社豊田スタジアム（代表者）、早川都市計画株式会社、
ヤハギ緑化株式会社、株式会社建設技術研究所中部支社
※令和 6 年 7 月 26 日（金）に優先交渉権者として選定
- 整備区域 中央公園第二期整備事業 先行整備区域（広川町 約 4.45ha）
- 協定に基づく主な整備内容
 - ・人工芝グラウンド 2 面（サッカー、ラグビー等に利用可能。1 面には夜間照明を設置）
 - ・クラブハウス（更衣室、シャワールーム、多目的ルーム等）
 - ・芝生広場（天然芝）
 - ・カフェ（出店予定：ZEBRA Coffee & Croissant）
※関東地方に 4 店舗を展開するベーカリーカフェ。東海地方初出店。
 - ・駐車場（185 台）※整備イメージ等については別添参照
- その他
人工芝グラウンド等の市への譲渡及びその費用負担を定める契約や、利用料金等については、12 月市議会定例会の議決を経て決定します。

<参考> 中央公園第二期整備事業の概要

- ・計画面積：約 23.5ha（うち先行整備区域約 4.45ha）
- ・所在地： 豊田市広川町、上野町、千石町地内
- ・公園種別：総合公園